

労務管理講習会

人事労務担当者が留意しなければならない事項

年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ

正社員、非正規社員すべてに対応が必要です！

年度替わりは人事異動の時期であり、また労働基準法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。36協定の届出はもとより、育児・介護休業法など各法律改正に伴う就業規則の変更、人事異動による労働関係の手続などが必要になります。

3月～4月に集中する労働関係の手続など、法改正に対応して専門家が解説します。

日時	令和8年2月26(木) 13:30～16:30(開場・受付開始 13:00)		
会場	一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター(裏面地図参照)		
内容	■ ■ ■ 主な解説内容 ■ ■ ■ (1)面接、内定、雇用契約、研修、定年後再雇用などの留意点 (2)人事異動に伴う各種資格者の選任補充(安全・衛生管理者、短時間雇用管理者等) (3)年次有給休暇の日数管理(5日の取得義務、退職予定者、新規採用者の取扱など) (4)36協定の手続(従業員過半数代表者の選任、限度時間、休日労働との合算など) (5)就業規則(法改正への対応等)、賃金規則の変更手続き (6)個人で働くフリーランスに業務委託を行う場合の留意点		
講師	北岡 大介氏(特定社会保険労務士)	定員	30名
参加費	会員 5,500円 会員以外 7,700円(資料代含む)消費税免税事業者 次の口座に2月19日(木)までにお振り込みください。 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 お申込み後の取り消しは2月19日までをお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。		
申込方法 申込先	裏面の申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。受講番号を付してFAXにて 返送いたしますので、講習会当日受付に受講票を提出してください。 渋谷労働基準協会 渋谷区鶯谷町19-19 7F7Fハウス2C号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721		
その他	この講習は渋谷、三田、品川、大田、新宿労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は 三田労働基準協会です。		

年度替わり時期に必要な労働関係手続を学ぶ

申込書 兼 受講票

令和8年2月26日(木) 13:30~16:30 (開場・受付開始 13:00)

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・会員以外		
事業場名	TEL		
	FAX		
所在地	〒		業種
連絡担当者	部署		氏名
参加者	氏名(フリガナ)		受講番号
参加者	氏名(フリガナ)		受講番号

返送 FAX 番号 : 6 4 1 6 - 3 7 2 1
渋谷労働基準協会

- 注: ① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。
 ② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示ください。
 ③ 申し込みの場合は、この用紙をご利用ください。

会場案内図

三田労働基準協会ビル
 1階研修センター
 港区芝4-4-5
 TEL 03-3451-0901
 最寄駅
 地下鉄三田駅
 A9出口徒歩1分
 JR 田町駅
 三田(西)口徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

